

令和5年度事業実績（案）

1 基本方針

県協議会では、全国の米消費の動向や県内の持越し在庫の状況等を踏まえ、「令和5年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」に基づき、引き続き需給状況の改善に向けて取り組んだ。

また、食料安全保障の観点から食料自給率・自給力の向上が望まれる中、水田フル活用の推進に向け麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めるとともに、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃料価格や肥料価格の高騰による経営への影響緩和、国内肥料資源利用拡大等に向けた取組を展開した。

2 事業実績

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

「経営所得安定対策等」の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行った。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進した。

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	(4,954,000)	(1,620,000)	(1,799,000)	(1,535,000)
	4,928,560	917,979	1,928,181	2,082,400
推進研修会等開催費	(3,006,000)	(2,551,000)	(115,000)	(340,000)
	3,239,172	3,082,677	127,895	28,600
地域協議会指導費	(2,679,000)	(2,246,000)	(197,000)	(236,000)
	2,471,268	2,416,344	54,924	0
合計	(10,639,000)	(6,417,000)	(2,111,000)	(2,111,000)
	10,639,000	6,417,000	2,111,000	2,111,000

(2) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃料価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃

料価格高騰時における補填金を交付した。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	(2,630,655,948)	(1,315,327,974)	(1,315,327,974)	
	1,732,139,520	866,069,760	866,069,760	
推進事業	(3,000,000)	(3,000,000)		事務費、賃金
	1,383,341	1,383,341		
合計	(2,633,655,948)	(1,318,327,974)	(1,315,327,974)	
	1,733,522,861	867,453,101	866,069,760	

○ セーフティネット構築事業の積立金の実績

ア 前年度繰入額 (R5年4月1日の通帳残高)	2,230,655,948円
イ 年間積立金納入額	1,233,673,056円
ウ 補助金額	1,000,000,000円
エ 年間収入額	4,464,329,004円 (エ=ア+イ+ウ)
オ 補てん金交付額	1,732,139,520円
カ 積立金返還額	449,428,073円
キ 年間支出額	2,181,567,593円 (キ=オ+カ)
ク 次年度繰越額 (R6年3月31日の残高)	2,282,761,411円 (ク=エーキ)

○ 推進事業の実績

ア 令和5年4月1日の残高	1,726,124円
イ 令和5年7月1日の残高	1,036,971円
ウ 事業年度当初(7月)の補助金請求額	1,363,029円※
エ 年間収入額	3,089,153円 (エ=ア+ウ)
オ 推進事業費(=年間支出額)	1,383,341円
カ 次年度繰越額	1,705,812円 (カ=エーオ)

※ ウ 事業年度当初(7月)の補助金請求額の求め方

事業年度当初に請求可能な補助金額は予算額(3,000,000円)の8割まで。

ただし、既受領額(=イ)は差し引かれる。

$$3,000,000円 \times 0.8 - 1,036,971円(イ) = 1,363,029円(ウ)$$

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業
〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行った。

○ 積立金の管理

- ア 令和5年4月1日の残高 338,941,408円
- イ 年間収入額 205,617,545円
- ウ 年間支出額 256,445,654円

(積立金の返還及び補てん金の支払)

- エ 令和6年3月31日の残高 288,113,299円 (エ=ア+イ-ウ)

- 令和5年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業
委託費 343,585円

(4) 肥料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

肥料価格が高騰する中、化学肥料の使用量の2割低減に向けて取組む農業者の肥料費上昇分の一部を支援することを通じて、肥料価格高騰による農業経営への影響を緩和するとともに、化学肥料の使用量の低減を進めた。

また、地域再生協議会が化学肥料の使用量の2割低減に向けた取組みの定着に向けた「地域の取組」を支援した。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
肥料価格高騰対策事業 (国)	(1,782,840,000) 1,267,538,800	(1,782,840,000) 1,267,538,800	0	定額補助
肥料価格高騰対策推進事業 (国)	(32,166,000) 15,961,703	(32,166,000) 15,961,703	0	事務費
肥料価格高騰緊急支援事業 (県)	(392,589,000) 270,596,955	0	(392,589,000) 270,596,955	定額補助
化学肥料低減定着対策事業 (国)	(220,000,000) 56,193,655	(220,000,000) 56,193,655	0	定額補助
化学肥料低減定着対策事業 推進費(国)	(150,000) 10,230	(150,000) 10,230	0	事務費
化学肥料低減促進緊急対策事業 (県)	(198,134,000) 13,631,388	0	(198,134,000) 13,631,388	定額補助
化学肥料低減促進緊急対策事業 推進費(県)	(18,150,000) 3,520,880	0	(18,150,000) 3,520,880	事務費
合計	(2,644,029,000) 1,627,453,611	(2,035,156,000) 1,339,704,388	(608,873,000) 287,749,223	

(5) 国内肥料資源利用拡大対策事業

〈事業の内容〉

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活用した肥料への転換を進める取組等を支援した。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
国内肥料資源活用総合推進 支援	(33,040,000)	(33,040,000)	0	1/2 補助 および定額
	30,527,180	30,527,180		
国内肥料資源活用推進事業	(1,000,000)	(1,000,000)	0	事務費
	2,310	2,310		
合計	(34,040,000)	(34,040,000)	0	
	30,529,490	30,529,490		

○事業実施主体

(株) マルクニファーム：汚泥発酵肥料の栽培実証及び分析

(株) 岡村農産：指定混合肥料及び特殊肥料の栽培実証及び分析、農業者への
利用拡大

(6) 畑作物産地形成促進事業

〈事業の内容〉

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこしの低コスト生産の取組を推進した。

○対象協議会（対象作物） 低コスト生産等の取組への助成経費

阿蘇市地域農業再生協議会（大豆） 31,784,000 円

(7) コメ新市場開拓等促進事業

〈事業の内容〉

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産の取組を推進した。

○対象協議会（対象作物） 低コスト生産等の取組への助成経費

荒尾市地域農業再生協議会（新市場開拓用米） 1,719,000 円

玉名市地域農業再生協議会（新市場開拓用米） 6,086,000 円

和水地域農業再生協議会（新市場開拓用米）	381,000 円
長洲町農業再生協議会（新市場開拓用米）	2,124,000 円
あさぎり町地域農業再生協議会（新市場開拓用米）	1,514,000 円

(8) 産地生産基盤パワーアップ事業

〈事業の内容〉

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行うとともに、県、市町村、及び農業者団体等の関係機関と一体となって、産地における農産物の収益力向上及び生産基盤強化に向けた取組を推進した。

(9) 令和5年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

〈事業の内容〉

県協議会で定めた「令和5年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取組んだ。

【実績】

4月	地域農業再生協議会等担当者（新任等）説明会開催
6月	地域農業再生協議会等担当者説明会開催
8～9月	地域協議会巡回（主食用米等の需要に応じた生産推進、経理指導等）
11月	県需要見込量、県全体の作付目安算定方法検討
12月	作付目安の提示
1月	地域協議会へのリーフレット（令和6年度経営所得安定対策と米政策）の配布
2月	地域農業再生協議会等担当者説明会開催（Web）

令和5年度収支決算(案)

(1) 収入の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B) - (A)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,639,000	10,639,000	0	
経営所得安定対策等推進事業補助金	6,417,000	6,417,000	0	
水田産地化総合推進事業補助金	2,111,000	2,111,000	0	
農業団体	2,111,000	2,111,000	0	
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	2,633,656,000	4,467,418,157	1,833,762,157	
セーフティネット構築事業	2,630,656,000	4,464,329,004	1,833,673,004	前年度繰入 2,230,655,948円 資金造成額 2,233,673,056円
推進事業	3,000,000	3,089,153	89,153	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	591,384,000	544,902,538	△ 46,481,462	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	590,942,000	544,558,953	△ 46,383,047	前年度繰入額 338,941,408円 積立金納付額 205,617,545円
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	442,000	343,585	△ 98,415	
肥料価格高騰対策事業	2,644,029,000	1,627,453,611	△ 1,016,575,389	
肥料価格高騰対策事業	1,782,840,000	1,267,538,800	△ 515,301,200	
肥料価格高騰対策推進事業	32,166,000	15,961,703	△ 16,204,297	
肥料価格高騰緊急支援事業(県)	392,589,000	270,596,955	△ 121,992,045	
化学肥料低減定着対策事業	220,000,000	56,193,655	△ 163,806,345	
化学肥料低減定着対策推進費	150,000	10,230	△ 139,770	
化学肥料低減促進緊急対策事業(県)	198,134,000	13,631,388	△ 184,502,612	
化学肥料低減促進緊急対策事業推進費(県)	18,150,000	3,520,880	△ 14,629,120	
国内肥料資源利用拡大対策事業	34,040,000	30,529,490	△ 3,510,510	
国内肥料資源活用総合推進支援	33,040,000	30,527,180	△ 2,512,820	
国内肥料資源活用推進事業	1,000,000	2,310	△ 997,690	
合計	5,913,748,000	6,680,942,796	767,194,796	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B)-(A)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,639,000	10,639,000	0	
協議会の開催・運営費	4,954,000	4,928,560	△ 25,440	
推進研修会等開催費	3,006,000	3,239,172	233,172	
地域協議会指導費	2,679,000	2,471,268	△ 207,732	
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	2,633,656,000	2,182,950,934	△ 450,705,066	
セーフティネット構築事業	2,630,656,000	2,181,567,593	△ 449,088,407	
推進事業	3,000,000	1,383,341	△ 1,616,659	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業	591,384,000	256,789,239	△ 334,594,761	
収入減少影響緩和交付金に係る積立金	590,942,000	256,445,654	△ 334,496,346	
収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託費	442,000	343,585	△ 98,415	
肥料価格高騰対策事業	2,644,029,000	1,627,453,611	△ 1,016,575,389	
肥料価格高騰対策事業	1,782,840,000	1,267,538,800	△ 515,301,200	
肥料価格高騰対策推進事業	32,166,000	15,961,703	△ 16,204,297	
肥料価格高騰緊急支援事業(県)	392,589,000	270,596,955	△ 121,992,045	
化学肥料低減定着対策事業	220,000,000	56,193,655	△ 163,806,345	
化学肥料低減定着対策推進費	150,000	10,230	△ 139,770	
化学肥料低減促進緊急対策事業(県)	198,134,000	13,631,388	△ 184,502,612	
化学肥料低減促進緊急対策事業推進費(県)	18,150,000	3,520,880	△ 14,629,120	
国内肥料資源利用拡大対策事業	34,040,000	30,529,490	△ 3,510,510	
国内肥料資源活用総合推進支援	33,040,000	30,527,180	△ 2,512,820	
国内肥料資源活用推進事業	1,000,000	2,310	△ 997,690	
合計	5,913,748,000	4,108,362,274	△ 1,805,385,726	

※次年度繰越額の明細

事業区分	決算収入額①	決算支出額②	①-②	備考
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	4,467,418,157	2,182,950,934	2,284,467,223	
セーフティネット構築事業	4,464,329,004	2,181,567,593	2,282,761,411	
推進事業	3,089,153	1,383,341	1,705,812	
収入減少影響緩和交付金積立管理事業 (収入減少影響緩和交付金)	544,558,953	256,445,654	288,113,299	
合計			2,572,580,522	次年度繰越

監査報告書

熊本県農業再生協議会

会長 宮本 隆幸 様

私たち監事は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の熊本県農業再生協議会の業務執行及び会計の状況を監査いたしました。

その結果につき、下記のとおり報告します。

記

1 監査方法の概要

監事は、事業実績書、収支決算書、帳簿、通帳及び証拠書類など関係する書類等を監査いたしました。

2 監査の結果

- (1) 会計帳簿の記入、通帳、証拠書類の整理保管、現金の出納は確実に処理されており、その計数が正確で、収支ともに適正に処理されていたことを認めます。
- (2) 事業実績書は、法令及び規約に従い、当協議会の事業実績を正しく示していることを認めます。

以上

令和6年4月12日

監事 熊本県農業会議
会長 福原 幸一



監事 熊本県主食集荷協同組合
理事長 赤星 和彦



令和6年度事業計画（案）

1 基本方針

本県では主食用米を県全体の需要見込量の範囲内で生産し、各地域で自ら描く水田ビジョンの実現を図り、需要に応じた生産に取り組み水田の収益力強化を着実に進めてきた。

令和6年産については、県協議会では、全国の米消費の動向や県内の持越し在庫の状況等を踏まえ、「令和6年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」に基づき、引き続き需給状況の改善に向けて取り組んでいくとともに、新市場開拓用米や米粉用米等の新規需要米の生産の取組みを進める。

また、食料安全保障の確保の観点から食料の安定的な供給が求められる中、麦、大豆、飼料用米等の生産拡大を進めるとともに、実需者ニーズに応じた低コスト・高収益な産地体制への転換、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、更には、燃料価格の高騰による経営への影響緩和、国内肥料資源利用拡大等に向けた取組を展開することで、本県の農家経営の安定と農業の振興を図ることとする。

2 事業計画

(1) 経営所得安定対策等推進事業等

〈事業の内容〉

経営所得安定対策等の円滑な推進や生産性の高い水田農業の確立を図るため、各地域協議会（市町村、JA等）の職員を対象とした説明会の開催や適正な経理・事務処理の執行についての現地確認を行う。

また、水田フル活用の推進による不作付地の解消やセーフティネットである収入減少影響緩和対策や収入保険の加入を推進する。

(単位：円)

区分	事業費	負担区分		
		国	県	農業団体
協議会の開催・運営費	4,954,000	1,620,000	1,799,000	1,535,000
推進研修会等開催費	3,143,000	2,684,000	117,000	342,000
地域協議会指導費	2,679,000	2,246,000	197,000	236,000
合計	10,776,000	6,550,000	2,113,000	2,113,000

(2) 施設園芸等燃料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

燃料価格の高騰による施設園芸農家の経営の悪化を緩和し、燃料価格の影響を受けにくい経営構造への転換を進めるため、セーフティネット資金を造成し、燃料価格高騰時における補填金を交付する。

○ セーフティネット構築事業

資金造成額

- ・前年度繰入額 2,282,761,411 円
- ・資金造成見込額 400,000,000 円(国 200,000,000 円+農業者 200,000,000 円)
- ・合計 2,682,761,411 円

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	農業者	
セーフティネット構築事業	2,682,761,411	1,341,380,705	1,341,380,706	
推進事業	3,000,000	3,000,000		事務費、賃金
合計	2,685,761,411	1,344,380,705	1,341,380,706	

(3) 収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理事業

〈事業の内容〉

収入減少影響緩和交付金に係る積立金管理者として、実施要綱に基づいた適切な管理を行う。

○ 積立金の管理

- ・前年度繰入額 288,113,299 円
- ・年間積立金納付見込額 252,000,000 円(過去3カ年における最大値)

○ 令和5年度収入減少影響緩和対策積立金管理業務委託事業

委託費 405,000 円

(4) 肥料価格高騰対策事業

〈事業の内容〉

肥料価格高騰対策において、肥料費上昇分の一部の支援を受けた取組実施者の5%程度を抽出し、12月末までに参加農業者が化学肥料の低減の取組を適切に実施し、その内容が正しく報告されているか現地確認を行う。

(5) 国内肥料資源利用拡大対策事業

〈事業の内容〉

海外からの輸入原料に依存した肥料から、堆肥や下水汚泥資源等の国内資源を活

用した肥料への転換を進める取組等を支援する。

(単位：円)

事業区分	事業費	負担区分		備考
		国	県	
国内肥料資源活用施設総合整備支援	53,445,000	53,445,000	0	1/2 補助 および定額
国内肥料資源活用総合推進支援	6,050,000	6,050,000	0	
国内肥料資源活用推進事業	100,000	100,000	0	事務費
合計	59,595,000	59,595,000	0	

(6) 畑作物産地形成促進事業

<事業の内容>

水田における畑作物の導入・定着により、水田農業を需要拡大が期待される畑作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、麦・大豆、高収益作物（加工・業務用野菜等）、子実用とうもろこしの低コスト生産の取組を推進する。

(7) コメ新市場開拓等促進事業

<事業の内容>

需要拡大が期待される作物を生産する農業へと転換するため、実需者との結び付きの下で、新市場開拓用米、加工用米、米粉用米（パン・めん用の専用品種）の低コスト生産の取組を推進する。

(8) 産地生産基盤パワーアップ事業

<事業の内容>

産地パワーアップ計画を策定する地域協議会に対して、円滑な事業活用が実施されるよう助言・指導を行うとともに、県、市町村、及び農業者団体等の関係機関と一体となって、産地における農産物の収益力向上及び生産基盤強化に向けた取組を推進する。

(9) 令和6年産以降の需要に応じた生産・販売の推進

<事業の内容>

県協議会で定めた「令和6年産主食用米の需要に応じた生産・販売について」を踏まえ、需要に応じた生産が継続的に行えるよう、地域協議会等の関係機関と連携し、一体となって取組む。

令和6年度収支予算（案）

（1）収入の部

（単位：円）

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A) - (B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,776,000	10,639,000	137,000	
経営所得安定対策等推進事業 補助金	6,550,000	6,417,000	133,000	
水田産地化総合推進事業補助 金	2,113,000	2,111,000	2,000	
農業団体	2,113,000	2,111,000	2,000	
施設園芸等燃料価格高騰対策事 業	2,685,761,411	2,633,656,000	52,105,411	
セーフティネット構築事業	2,682,761,411	2,630,656,000	52,105,411	前年度繰入 2,282,761,411円 資金造成額 400,000,000円
推進事業	3,000,000	3,000,000	0	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金管理事業	540,518,299	591,384,000	△ 50,865,701	
収入減少影響緩和交付金に係 る積立金	540,113,299	590,942,000	△ 50,828,701	前年度繰入 288,113,299円 積立金納付見込 252,000,000円
収入減少影響緩和対策積立金 管理業務委託費	405,000	442,000	△ 37,000	
肥料価格高騰対策事業	0	2,644,029,000	△ 2,644,029,000	
国内肥料資源利用拡大対策事業	59,595,000	34,040,000	25,555,000	
国内肥料資源活用施設総合整 備支援	53,445,000	0	53,445,000	
国内肥料資源活用総合推進支 援	6,050,000	33,040,000	△ 26,990,000	
国内肥料資源活用推進事業	100,000	1,000,000	△ 900,000	
合計	3,296,650,710	5,913,748,000	△ 2,617,097,290	

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分 及び科目	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	増減 (A)-(B)	備考
経営所得安定対策等推進事業等	10,776,000	10,639,000	137,000	
協議会の開催・運営費	4,954,000	4,954,000	0	
推進研修会等開催費	3,143,000	3,006,000	137,000	
地域協議会指導費	2,679,000	2,679,000	0	
施設園芸等燃料価格高騰対策事業	2,685,761,411	2,633,656,000	52,105,411	
セーフティネット構築事業	2,682,761,411	2,630,656,000	52,105,411	
推進事業	3,000,000	3,000,000	0	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金管理事業	540,518,299	591,384,000	△ 50,865,701	
収入減少影響緩和交付金に係る 積立金	540,113,299	590,942,000	△ 50,828,701	
収入減少影響緩和対策積立金 管理業務委託費	405,000	442,000	△ 37,000	
肥料価格高騰対策事業	0	2,644,029,000	△ 2,644,029,000	
国内肥料資源利用拡大対策事業	59,595,000	34,040,000	25,555,000	
国内肥料資源活用施設総合整備 支援	53,445,000	0	53,445,000	
国内肥料資源活用総合推進支 援	6,050,000	33,040,000	△ 26,990,000	
国内肥料資源活用推進事業	100,000	1,000,000	△ 900,000	
合計	3,296,650,710	5,913,748,000	△ 2,617,097,290	


令和5年度下半期内部監査報告書

熊本県農業再生協議会
会長 宮本 隆 幸 様

下記のとおり内部監査を実施しましたので、熊本県農業再生協議会内部監査実施規程第5条に基づき、その顛末を報告します。

令和6年4月10日
熊本県農業再生協議会
内部監査委員

(責任者) 筒江 修平 

錦戸 秀明 

記

1 監査人氏名

(責任者) JA熊本中央会 JA総合支援部 主任 筒江 修平
JA熊本中央会 JA総合支援部 主任 錦戸 秀明

2 監査実施期間ならびに監査の範囲

年度	期間	監査基準日	監査の範囲
令和5年度	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	令和6年3月31日	熊本県農業再生協議会の業務及び資金管理

3 改善を要する事項等

熊本県農業再生協議会の業務及び会計について監査を実施したところ、適正に処理されていました。

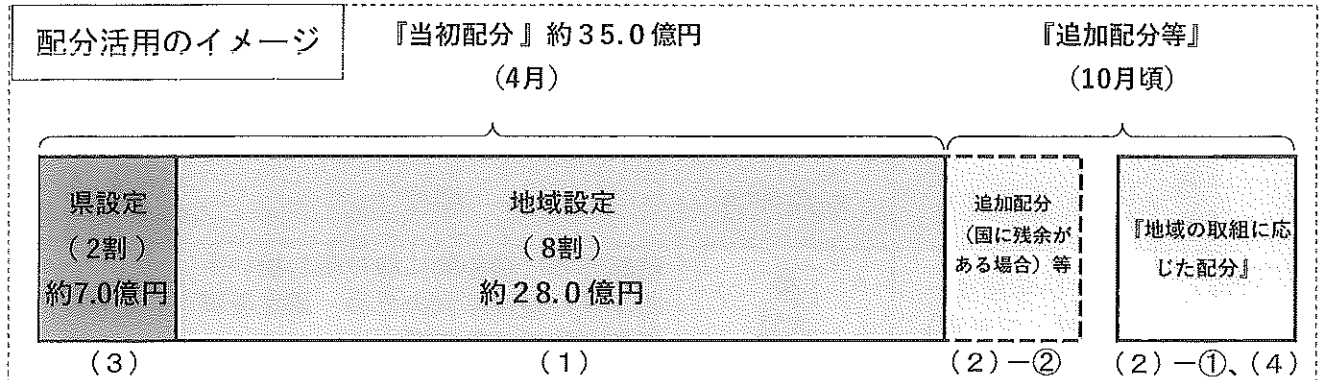
以上

令和 6 年度産地交付金について

令和 6 年 4 月 24 日

1 国から県への配分について

- (1) 令和 6 年度産地交付金の『当初配分額』は、3,505,668 千円（令和 5 年度比 96.6%）
（令和 5 年度の産地交付金の当初配分から、国は畑地化調整額▲123,687 千円を減額）
- (2) 令和 6 年度の当初配分の『県設定』は令和 5 年度と同じ 2 割で設定
（『県設定』は最低限の [2 割] に設定し、残り [8 割] は地域に配分）



2 本県の産地交付金の活用方針

(1) 『当初配分』について

① 『当初配分額』の配分方法

- ・国から県への令和 6 年度『当初配分額』については、畑地化調整により減額されたことで令和 5 年度から 3.4%減。
- ・『当初配分額』から『県設定枠』を除いた 8 割を各地域協議会へ配分。
- ・地域への当初配分割合については、水田収益力強化ビジョンの達成に向けた継続的な取組みに支障が生じないように、地域設定の 90%はこれまで通りの配分割合で各地域協議会へ配分し、残りの 10%は転換作物の作付面積（基幹作＋二毛作）の割合によって配分額を算定し各地域協議会へ配分。
- ・上記のことに加え、畑地化調整に基づく配分額減額調整を実施。

(2) 『追加配分等』について

- 『追加配分』については、原則、国の配分方法を参考に 10 月～11 月にかけて、地域に配分予定。
- ①「地域の取組に応じた配分」は、県設定の個票 1～3 として運用。ただし、「地域の取組に応じた配分」のうち、「地力増進作物の作付け」については、追加配分対象面積のあった各地域の地域設定として追加配分。

- ② その他追加配分があった場合、国の配分方法等を参考に配分予定。また、今年度畑地化分の減額調整が実施される予定。

(3) 『県設定』について

① 『県設定』

- ・ 令和6年度は、『当初配分額』の2割の701,154千円で支援内容を設定。
- ・ 生産性向上加算は、飼料用米・米粉用米複数年加算12,000円が令和5年度に無くなり、飼料用米は篩下の米は交付金算定から除外されることから、飼料用米への助成金増額を検討し12,000円へ変更。

② 支援内容

番号	支援内容	対象作物	概要	単価 (10a当たり)
1	担い手加算 (基幹・二毛作)	麦 大豆	戦略作物に積極的に取り組む担い手の集積や規模拡大のため、認定農業者等の作付けを支援	3,000円
2	生産性向上加算 (基幹・二毛作)	米粉用米 飼料用米	多収品種の単収向上に向けた肥培管理を支援	12,000円
3	安定供給助成 (基幹・二毛作)	加工用米	県内を中心とした需要者との安定取引を推進するため、複数年契約に基づく作付けを支援	10,000円
4	水田高度利用 加算(二毛作)	麦、大豆 飼料作物 そば、なたね	農業所得確保のため、水田の利用率向上に資する二毛作への取組みを支援(番号1担い手加算との重複不可)	3,000円
5	高収益作物作付 加算(基幹)	高収益作物 (野菜等)	農業所得を向上させるため、高収益作物の作付けを支援	3,000円

(4) 『追加配分等』のうち『地域の取組に応じた配分』について(配分時期は10~11月の見込み)

① 『地域の取組に応じた配分』の支援内容

番号	取組内容	概要	単価 (10a当たり)
1	そば、なたね、新市場開拓用米の作付け(基幹作)	そば、なたね、新市場開拓用米の作付けに応じて配分	20,000円
2	新市場開拓用米の複数年契約(3年以上)	令和6年産から新たに結んだ3年以上の複数年契約面積に応じて配分	10,000円
3	地力増進作物の作付け(基幹作)	令和5年度と令和6年度の地力増進作物作付面積に対し、水稻の作付減少面積を勘案し、各地域の地域設定として地域協議会に配分	20,000円